



- 本庁**
〒328-8686 万町9-25
☎21-2316 FAX21-2673
 - 大平総合支所**
〒329-4492 大平町富田558
☎43-9205 FAX43-8818
 - 藤岡総合支所**
〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900 FAX62-4625
 - 都賀総合支所**
〒328-0192 都賀町家中5982-1
☎29-1100 FAX28-0169
 - 西方総合支所**
〒322-0692 西方町本城1
☎92-0300 FAX92-2611
 - 岩舟総合支所**
〒329-4392 岩舟町静5133-1
☎55-7751 FAX55-4910
- 休日にお困りの時は本庁日直 ☎(22)3535

お知らせ

栃木市総合計画後期基本計画を策定しました

市では、まちづくりの体系に応じた基本施策・単位施策や指標(目標値)を設定するとともに、この5年間で重点的に取り組むべき主要事業を明示した総合計画後期基本計画を策定しました。市ホームページに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

AED(自動体外式除細動器)を貸し出します

心停止に陥った際の救急救命活動に備えるため、市では、AEDの無料貸し出し



市では、まちづくりの体系に応じた基本施策・単位施策や指標(目標値)を設定するとともに、この5年間で重点的に取り組むべき主要事業を明示した総合計画後期基本計画を策定しました。市ホームページに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

入院時の食事代が変わります

医療保険制度の改正により、4月1日から全国一律で、入院時の食事代が1食あたり、360円から460円に引き上げとなります。

延長窓口の案内

市では、市民の皆さんの利用の多い下記の窓口を、時間を延長して開設しています。ぜひ、ご利用ください。

◆開設場所と開設日

| 場所 | 開設曜日 | 時間 | 開設課 |
|--------|--------|------------|-------------------|
| 市役所本庁舎 | 月～金 | 17時15分～19時 | 市民生活課 ☎(21)2126 |
| | | | 保険医療課 ☎(21)2131 |
| 大平総合支所 | 金 | 17時15分～19時 | 大平市民生活課 ☎(43)9209 |
| | | | 藤岡市民生活課 ☎(62)0903 |
| 藤岡総合支所 | 第2・第4金 | | 都賀市民生活課 ☎(29)1102 |
| 都賀総合支所 | 金(予約制) | | 西方市民生活課 ☎(92)0306 |
| 西方総合支所 | 金 | | 岩舟市民生活課 ☎(55)7754 |

◆取扱業務

- ・住民票の写し、戸籍謄抄本等の交付
- ・印鑑登録申請、証明書の交付
- ・住民異動届、戸籍届の受付
- ・斎場、霊きゅう車利用承認証の交付
- ・自動車臨時運行許可の申請の受付
- ・個人番号カードの交付(各総合支所は予約制)
- ・旅券の交付(※本庁市民生活課のみの取り扱いとなります。)
- ・国民健康保険資格の取得、喪失
- ・高額療養費支給申請の受付
- ・国民年金保険料免除、学生納付特例申請の受付
- ・医療費助成申請の受付
- ・後期高齢者医療関係届出の受付
- ・市税等の納付受付
- ・納税証明書(個人用・車検用)の交付
- ・所得証明書、課税証明書、非課税証明書の交付
- ・住民税決定証明書の交付
- ・土地評価証明書、家屋評価証明書の交付



特定疾病の患者の方などの負担額は据え置かれますが、減額認定証や医療費受給者証の提示が必要です。詳しくは、現在加入している医療保険の保険者に問い合わせください。

国民健康保険、後期高齢者医療保険の方は、左記に問い合わせください。

国民健康保険課/国民健康保険 ☎(21)2131

後期高齢者医療保険 ☎(21)2137

新小学1年生・新中学1年生に子ども医療費受給資格者証を送ります

対象者に、新しい受給資格者証を送付しています。(小学生はむらさき色、中学生はピンク色)。受給期間が終了した受給資格者証は使用できませんので、問合先まで返却ください。

4月22日(日)はふれあいバス無料運行

栃木市長および栃木市議会議員選挙に合わせ、4月22日(日)は、ふれあいバス全路線を無料運行します。選挙投票以外での利用も無料で乗車できますので、この機会にぜひふれあいバスをご利用ください。

渡良瀬遊水地 クリーン作戦



恒例のクリーン作戦にぜひ参加ください。
日時 4月21日(土) 9時開始(8時30分集合・受付) 11時解散※荒天中止
集合場所 栃木市渡良瀬遊水地ハートランド城(旧藤岡スポーツふれあいセンター) どちらでも
申込 不要
遊水地課 ☎(62)0919

新年度の税証明書 発行開始日のご案内

新年度の各税証明書の発行日は次のとおりです。
評価証明 4月2日(月)
公課証明 5月11日(金)
所得・課税・住民税決定証明 給与特別徴収(天引き)の方 5月15日(火) 普通徴収(納付書・口座払い)、年金特別徴収の方 6月15日(金)
申請に必要なもの 申請書(窓口、市ホームページに設置)
本人確認できる書類(運転免許証、健康保険証など) 委任状(住民票の世帯が)

平日夜間・休日納税相談窓口

この機会に納付・相談にお越しください。
平日夜間相談 4月17日(火)～20日(金)、23日(月) 各日19時まで
休日相談 4月21日(土) 9時～16時
相談場所 収税課窓口(市役所本庁舎2階)
収税課 ☎(21)2281

固定資産税の縦覧

縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木) 平日8時30分～17時15分
縦覧場所 資産税課窓口(市役所本庁舎2階)
縦覧できる方 市内にある土地や家屋に対して固定資産税が課税される方など
縦覧できる事項 土地価格等縦覧帳簿/家屋価格等縦覧帳簿
必要なもの 申請者の認印・本人確認書類、委任状(代理人の場合)、法人登録印または法人登録印を押印した委任状(法人の場合)
手数料 無料
資産税課 ☎(21)2278

平成30年度 市税等の納期一覧

納期限内での納付に協力をお願いします。()は納期限日・口座振替日です。

| 月 | 軽自動車税 | 固定資産税 都市計画税 | 市・県民税 | | 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 | |
|-----|---------------|----------------|----------------|------------|--------------------------------|------------|
| | | | 普通徴収 | 年金徴収 | 普通徴収 | 年金徴収 |
| 4月 | | | | 4月 仮徴収 | | 4月 仮徴収 |
| 5月 | 全期 (5月31日) | 1期 (5月31日) | | | | |
| 6月 | | | 1期 (7月2日) | 6月 仮徴収 | | 6月 仮徴収 |
| 7月 | | 2期 (7月31日) | | | 1期 (7月31日) | |
| 8月 | | | 2期 (8月31日) | 8月 仮徴収 | 2期 (8月31日) | 8月 仮徴収 |
| 9月 | | 3期 (10月1日) | | | 3期 (10月1日) | |
| 10月 | | | 3期 (10月31日) | 10月 本徴収 | 4期 (10月31日) | 10月 本徴収 |
| 11月 | | 4期 (11月30日) | | | 5期 (11月30日) | |
| 12月 | | | 4期 (1月4日) | 12月 本徴収 | 6期 (1月4日) | 12月 本徴収 |
| 1月 | | | | | 7期 (1月31日) | |
| 2月 | | | | 2月 本徴収 | 8期 (2月28日) | 2月 本徴収 |
| 3月 | | | | | 9期(随時) (4月1日) | |

市税・保険料の納付は安心・便利な口座振替を

利用できる市税等 ※普通徴収に限る
市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料 など

受付窓口
収税課、各総合支所市民生活課、各支所・出張所、取扱金融機関(ゆうちょ銀行は直接最寄りの郵便局へ申込み)

取扱金融機関
市内に店舗のある金融機関および三井住友銀行(すべての本支店が利用可)

申請に必要なもの 取引金融機関の通帳、通帳届出印
※収税課窓口では、取引金融機関のキャッシュカードをお持ちいただくだけで申し込みできます。(対応可能金融機関に限られますので、問い合わせください)

振替開始時期 申込日の翌月末以降の納期から振替を開始します。
平成30年度第1期より口座振替開始希望の場合

- ・固定資産税・都市計画税、軽自動車税…4月末まで
- ・市県民税…5月末まで
- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料…6月末まで

※国民健康保険税を口座振替利用の方が、後期高齢者医療保険に切り替えとなった場合は、改めて申込が必要です。



収税課 ☎(21)2281